

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
東山応急対策工事 （兵庫県宍粟市波賀町（東山国有林）） H30.8.11～H30.11.30 （土木一式工事（土砂撤去、大型土嚢製作・設置外））	分任支出負担行為担当官 兵庫森林管理署長 宇山 雄一	兵庫県宍粟市 山崎町今宿 100-1	平成30年8月10日	株式会社 松本 工務店	兵庫県宍粟市波 賀町上野190-1	会計法第29 条の3第4項 （緊急随意 契約）	平成30年7月に発生した豪雨により、東山国有林内の斜面崩壊による、直下の県道への土砂流出、付近河川の河道閉塞による畜産施設が冠水する等の被害が発生した。 当該国有林山腹斜面には、不安定土砂及び倒木が堆積しているため、今後の降雨により二次災害も懸念されることから、土砂及び倒木の除去作業、大型土嚢設置等の工事を緊急随契約により実施した。	28,060,560	27,324,000	97.3%	-	-	-	-	-	-	-
東山国有林治山災害復旧調査業務 （兵庫県宍粟市波賀町（東山国有林）） H30.8.14～H30.10.31 （建設コンサルタント（溪間工及び山腹工の測量設計業務））	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 高野 浩文	大阪府大阪市 北区天満橋1- 8-75	平成30年8月13日	株式会社 森林 テクニクス 大阪 支店	大阪府東大阪市 長田中2-2-30	会計法第29 条の3第4項 （緊急随意 契約）	平成30年7月に発生した豪雨により、東山国有林内の斜面崩壊による、直下の県道への土砂流出、付近河川の河道閉塞による畜産施設が冠水する等の被害が発生した。 県道については、産業及び生活上で重要路線となっていること、また、今後の降雨により二次災害も懸念されるため早急な復旧対策が求められているため、緊急随意契約を実施した。	14,914,800	12,852,000	86.1%	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。